

## 第 68 号 (2018 年後期版) での主な改訂点

1. カラー頁の RADAR ECHOES OF CUMULONIMBUS AND NIMBOSTRATUS の図を CHART EXAMPLES PROVIDED BY JAPAN METEOROLOGICAL AGENCY の図と交換した。(半年ごとに図を交換する)…………… [0-12頁]
2. MSAS を現在の整備状況に合うように修正し、また GBAS についての説明を修正した。…………… [119]
3. 太陽黒点の周期についての記述を削除した。…………… [122]
4. AIDC を運用する管制機関の増加に伴い、関連する記述を修正した。…………… [123]
5. ILS 電波の同時発射に関する説明を修正した。…………… [131]
6. 国内諸規則等の国際民間航空条約への準拠について、説明を修正した。…………… [201]
7. 航空交通業務の目的および種類について表現を修正した。……………[202], [203]
8. 飛行情報区の説明を修正した。…………… [211]
9. ATS 空域のクラス分けの概念図の一部を修正した。…………… [図 2-1]
10. 情報圏および TCA の項目を移動し、説明を修正した。…………… [213c], [215]
11. 特別管制空域の項目を移動し、タイトルおよび説明を修正した。…………… [216]
12. 洋上管制区について項目を移動するとともに、説明を修正した。……………[217], [231]
13. 飛行規制空域について用語を修正した。…………… [218]
14. 「航空交通管制部」、「管制区管制所」および「ACC」の使い分けを整理した。…………… [232], [552], [932]
15. 空港気象ドップラーレーダーを運用する飛行場に芦屋を追加した。……………[267], [886]
16. ウィンドシアア回避による管制指示または管制承認からの逸脱、警報システムに関する記述を追加した。…………… [290-2)], [885], [886]
17. 複数の航空機による同時送信へのパイロットの対応を追加した。…………… [290-3)]
18. 離陸滑走路の末端に接続する誘導路がない場合の離陸準備完了の通報に関する記述を追加した。…………… [290-5)], [328]
19. AIP-JAPAN の全面電子化に伴う記述およびグラフィックノータムで提供される情報の内容を修正した。…………… [303], [11-20 頁]
20. 飛行計画記入・通報要領のウェブサイト URL を追加した。…………… [304]
21. EDCT 制御について記述を整理・修正した。…………… [316]
22. 「RUNWAY IS CLEAR」の用語に滑走路番号が前置されるようになったことに伴う修正を行った。…………… [317]
23. SSP 体制適用時の ATIS による通報に関する記述を追加した。……………[335], [635]
24. CAT II / III 進入の設定されていない滑走路の誘導路中心線灯について注<sub>2</sub>) を追加した。…………… [354]
25. 制限速度を超える速度の通報について、説明を修正した。…………… [454], [603]
26. PBCS 運航の開始に伴い、関連項目の説明を修正した。…………… [549], [591], [595]
27. 特別管制空域の飛行について記述を修正した。…………… [558]
28. ホールディングで適用される速度について説明を修正した。…………… [574]
29. ICAO CNS/ATM プランに関する記述および DARP の正式運用開始に伴う関連記述の修正を行った。…………… [596]
30. 燃料欠乏時の通報について、説明を改訂した。…………… [791]
31. METAR の自動観測について説明を追記した。…………… [810], [811]
32. 鹿児島空港の TAF を発表する気象官署を変更した。…………… [814]
33. シグメット情報に関する記述を変更し、東京 VAAC の責任領域を修正した。…………… [815]
34. 後方乱気流について、用語の修正を行った。…………… [884]
35. 被雷した場合の ATC 例を追記した。…………… [895]
36. 航空安全プログラム (SSP) および安全管理システム (SMS) に関連する説明を新たに記載した。…………… [900], [901], [905]

(次頁につづく)

37. VOICES を通じて報告すべき事象をわかりやすく表現した。 …………… [906]
38. 航空法施行規則第 149 条の改正に伴い、航空機の運航の状況を記録するための装置の説明を改訂した。 …………… [1012]
39. 山形空港の運用時間、神戸空港および高松空港の管理者、対馬レディオのリモート化、鹿児島・屋久島空港の  
気象電話番号、名古屋飛行場の運用時間のデータを修正または訂正した。 ……………[11-2～5 頁], [11-17 頁]
40. 増毛・ニセコ・砂川・神戸・神戸消防・佐伯ヘリポートの廃止に伴い、データを削除した。 …………… [11-6/7 頁]
41. 松山 VOR/DME のデータの誤りを訂正した。 …………… [11-10 頁]
42. 神戸ヘリポートと邑久滑空場の飛行援助用航空局が廃止されたので、データを削除した。 …………… [11-18/19 頁]
43. 運航者略号の一覧表に「ユーロテックジャパン」、「オーストリア航空」、「シルクウェイ・ウェスト・エアラインズ」、  
「コリアエクスプレスエア」、「ノックスカート」および「ベトジェットエア」を追加、「ジャルエクスプレス」を削除、  
「揚子江快運航空」を「金鵬航空」に変更した。 …………… [11-38 頁]
44. ソラシドエアの無線電話略号および春秋航空日本の運航者名を訂正した。 …………… [11-38 頁]
45. 第 12 章「用語の解説」のうち、以下の各用語について説明を追加、修正した。  
【ACC】、【ADS】、【Final Reserve Fuel】、【GLS】、【PCA】Positive Controlled Airspace、【RCP】、【RNP】、【RSP】、  
【広域レーダー進入管制業務】、【航空交通管制部】、【自動位置情報伝送・監視機能】、【特別管制空域】

★ 改訂された部分は、本文の左側または右側に棒線が引かれています。

★ 2018 年前期版は有効期限を過ぎましたので本改訂版と交換し、2018 年前期版は破棄して下さい。